

平成 30 年度 第 2 回高知市口腔保健検討会 資料

【目次】

■ 高知市口腔保健検討会設置要綱	1
■ 高知市口腔保健検討会委員名簿	2
■ 関係課名簿	3
■ 議事資料	
① 高知市口腔保健支援センター事業について	4
② 今後の取組について	6

高知市口腔保健検討会設置要綱を次のように定める。

平成26年12月5日

高知市長 岡崎 誠也

高知市口腔保健検討会設置要綱

(設置)

第1条 地域住民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進させることを目的として、地域の状況を踏まえた歯科口腔保健施策の具体策等を検討するため、高知市口腔保健検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 高知市口腔保健支援センターの運営に関する事項
- (2) 歯科口腔保健に関する情報提供、普及啓発、研修等に関する事項
- (3) その他歯科口腔保健の推進のために必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者のうちから、市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 検討会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 検討会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 検討会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認められるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、健康福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年12月5日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される検討会の会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

分野	氏名	所属・職名	備考
地域保健・医療	高崎 元宏	高知市医師会 理事	
	宮川 慎太郎	高知市歯科医師会 専務理事	
	田岡 太郎	高知市歯科医師会 常務理事	
	寺尾 智恵美	高知市薬剤師会 会長	
	植田 彩子	高知県歯科衛生士会 会長	
社会福祉	中山 裕司	高知市民営保育所協議会園長会会長 (あおい保育園長)	
労働衛生	上原 由美	全国健康保険協会高知支部 保健グループ 保健専門職	
教育	吉井 太一	高知市立小中義務教育特別支援学校長会 (高知市立泉野小学校長)	
	大野 由香	高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻 教授	
団体	前田 修一	高知市小中学校 PTA 連合会 会長	

■ 高知市口腔保健検討会 事務局・関係課名簿

【事務局】

所属	職名	氏名
高知市健康福祉部保健所	保健所長	堀川 俊一
	健康増進課長	池内 章
	健康増進課長補佐	小原 牧
	健康増進課管理主幹（歯科医師）	上田 佳奈
	健康増進課主任（歯科衛生士）	大中 智美

【関係課】

所属	職名
高知市教育委員会	教育環境支援課
高知市こども未来部	母子保健課
	保育幼稚園課

高知市口腔保健支援センターの取組について

H31. 2. 27

平成 30 年度 実施状況 (H31 年 1 月末現在)

1 口腔保健に関する支援状況

(1) 庁内各部署, 学校, 保育園, 関係機関等への支援

支援回数 (延べ件数)

支援先 支援内容	保育園 幼稚園	学校	歯科 関係者	関係機関 (歯科以外)	庁内	合計	昨年度 (同時期)
フッ化物洗口支援	42	26	10	0	0	78	57
健康教育支援・人材育成	2	12	54	7	3	78	63
事業検討・実施支援	22	1	2	0	19	44	54
障害児支援	0	0	0	0	4	4	14
合 計	66	39	66	7	26	204	188

(2) 歯科口腔保健に関する普及啓発

市民・関係者等の学習会, イベントなど

内 容	実施回数	昨年度 (同時期)
子どものむし歯予防 (フッ化物啓発)	11	11
口の発達・食べ方支援	1	3
よくかむこと・口の体操	1	—
歯周病予防	37	31
合 計	50	44

2 歯科口腔保健業務に携わる歯科専門職への支援

- ・ 庁内歯科口腔保健担当者会：各課の事業実施状況の確認, 助言, 情報提供等

1 月末現在 9 回開催

- ・ 地域歯科衛生士業務連絡会：指導内容の確認, 助言, 情報提供等

1 月末現在 2 回開催

3 事業内容

(1) 歯科疾患予防事業

① フッ化物応用推進事業

- ・ フッ化物洗口実施支援

新規開始 保育園 8 園, 小学校 2 校

継続実施 保育園 22 園, 小学校 5 校 (義務教育学校含む) * 1 校休止中
中学校 2 校 (義務教育学校含む)

② 口からはじめる食育推進事業 (歯肉炎予防健康教育支援)

- ・ 実施校 小学校 32 校, 中学校 8 校 (小, 中学校に義務教育学校を含む)

- ・全国小学生歯みがき大会参加 6校
- ③ 歯周病予防保健指導 1,230名(37回) (前年度同時期:974名 31回)
 - ・女性健診受診者 167名(4回) 結果説明会 6名(1回)
 - ・離乳食教室(母子保健事業)参加者 169名(10回)
 - ・プレミアムフライデー 49名(5回)
 - ・いきいき健康チャレンジ応援講座 32名(1回)
 - ・健康フェスタ母子 24名(2回)
 - ・健康フェスタ成人 37名(2回)
 - ・出前講座 435名(3回)
 - ・特定健診問診 311名(9回)

(2) 医歯薬連携推進事業(市歯科医師会委託)

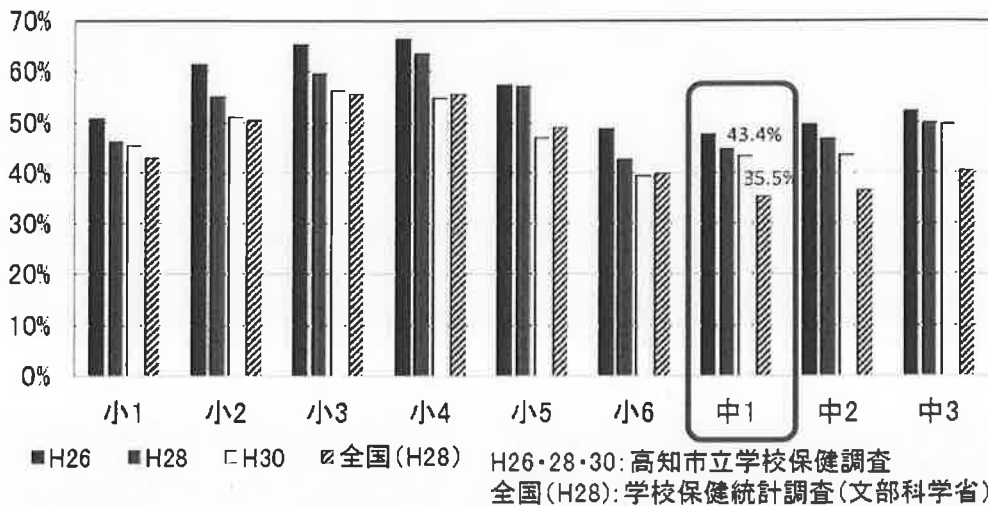
事業開始4年目の取組

- ・医歯薬連携協議会の開催
- ・学習会の開催
 - 県外で先進的に取り組んでいる糖尿病専門医を講師に、医科・歯科連携の重要性についての学習会を実施(9/29)
- ・医歯薬連携のための仕組み検討
 - 診療情報連携共有料のフォーマット作成
 - 医師会等への周知

健康づくり計画に基づいた今後の取組について

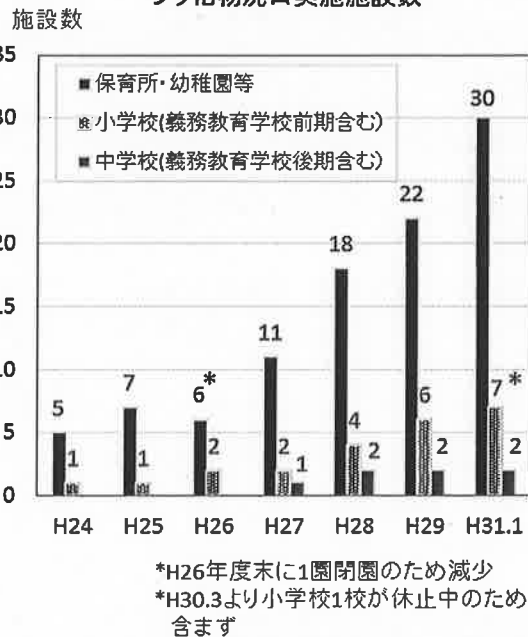
指標	現状値 (H28年度)	目標値 (H33(2021)年度)
●学童期のむし歯のあるものの割合 ・12歳児	44.7%	40%
●学童期の歯肉に所見のあるものの割合 ・中学生	30.5%	26%

学童期 むし歯のあるものの割合
(経年変化・全国との比較)

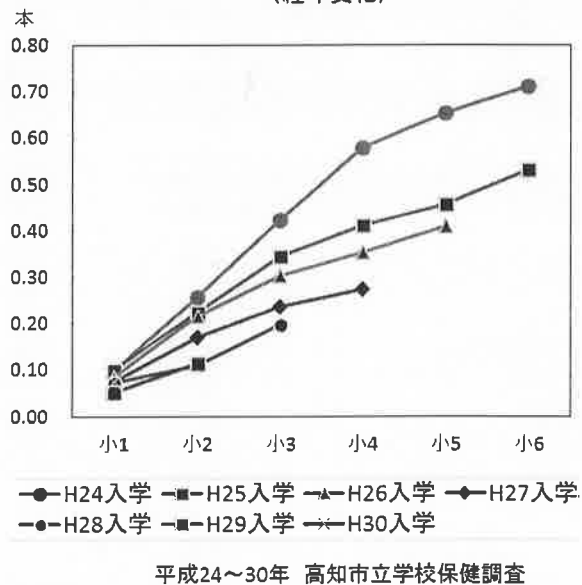


*12歳児のむし歯のあるものの割合：年々減少しているが、全国平均と比べると多い現状
→幼児期から、学童期の継続したフッ化物洗口実施が必要

フッ化物洗口実施施設数



入学年度別 一人平均永久歯むし歯本数
(経年変化)

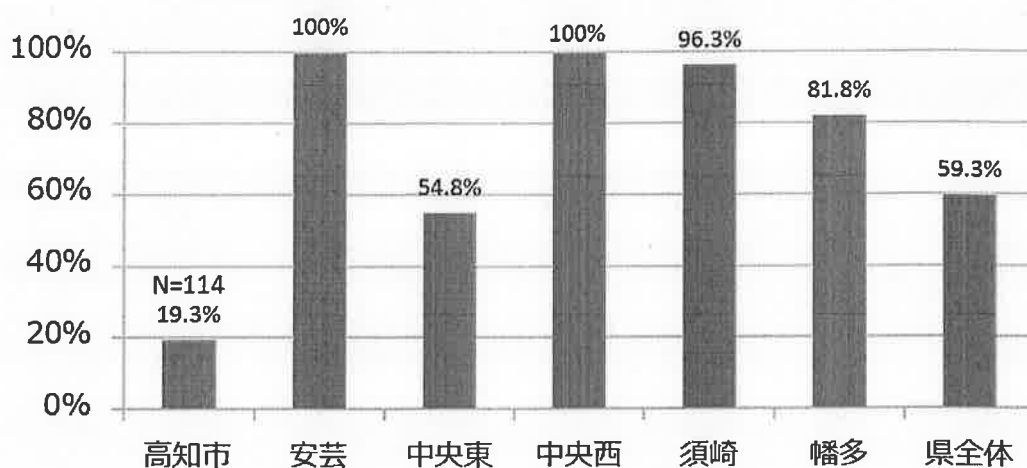


*フッ化物洗口実施施設数は少しずつ増加している。

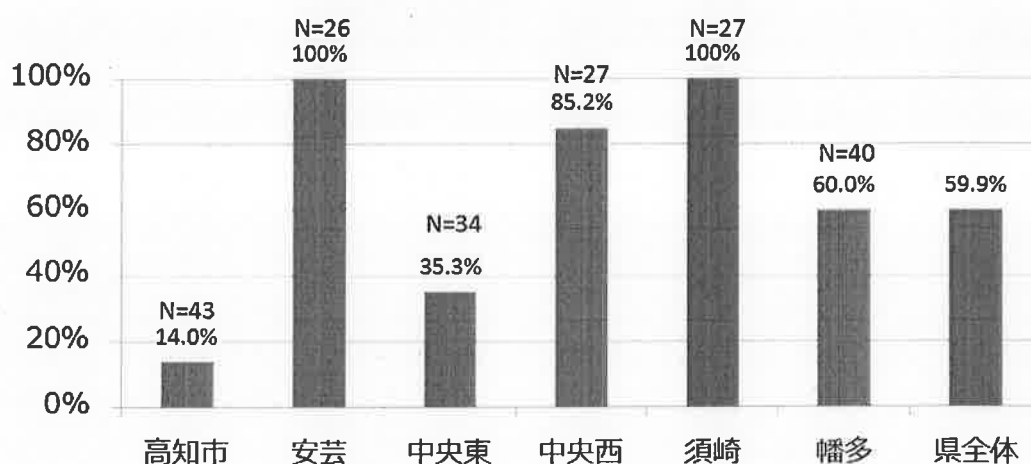
入学年度別の永久歯むし歯本数を平成24年度から比較すると、保育園でフッ化物洗口を実施している施設の増加に伴い、年々減少してきている。

高知県内のフッ化物洗口実施率の比較

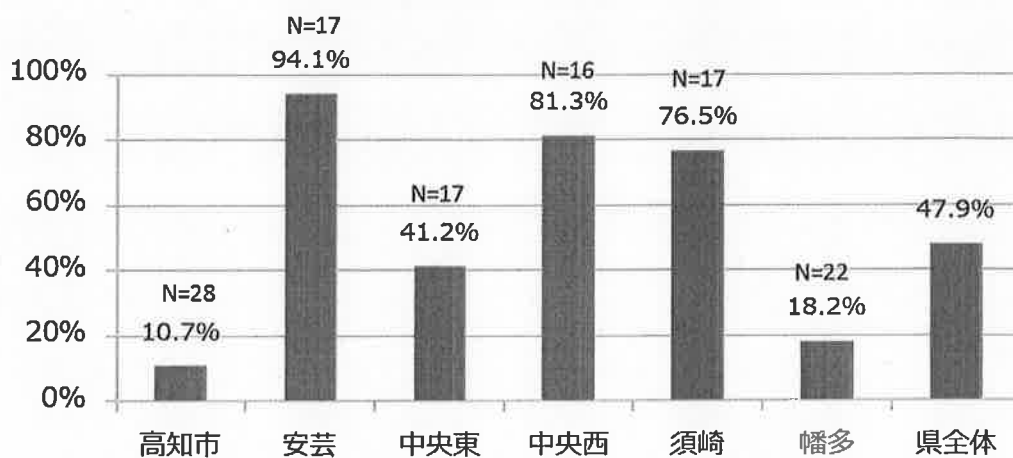
フッ化物洗口実施率（保育園・幼稚園・認定子ども園） N=295



フッ化物洗口実施率（小学校） N=197



フッ化物洗口実施率（中学校） N=117

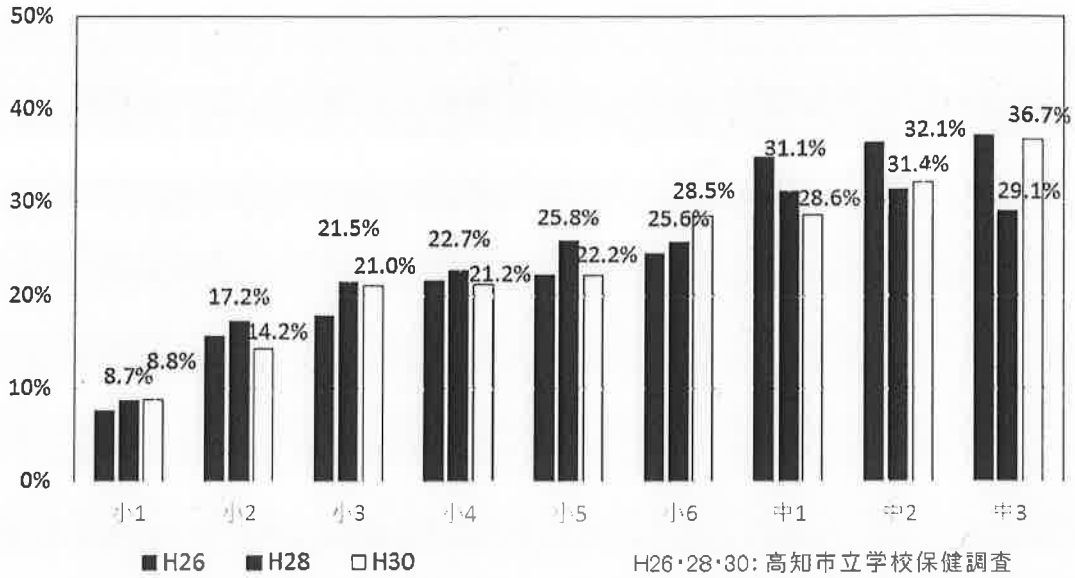


* 県は、中央東や、幡多地域でも取組を進めている。

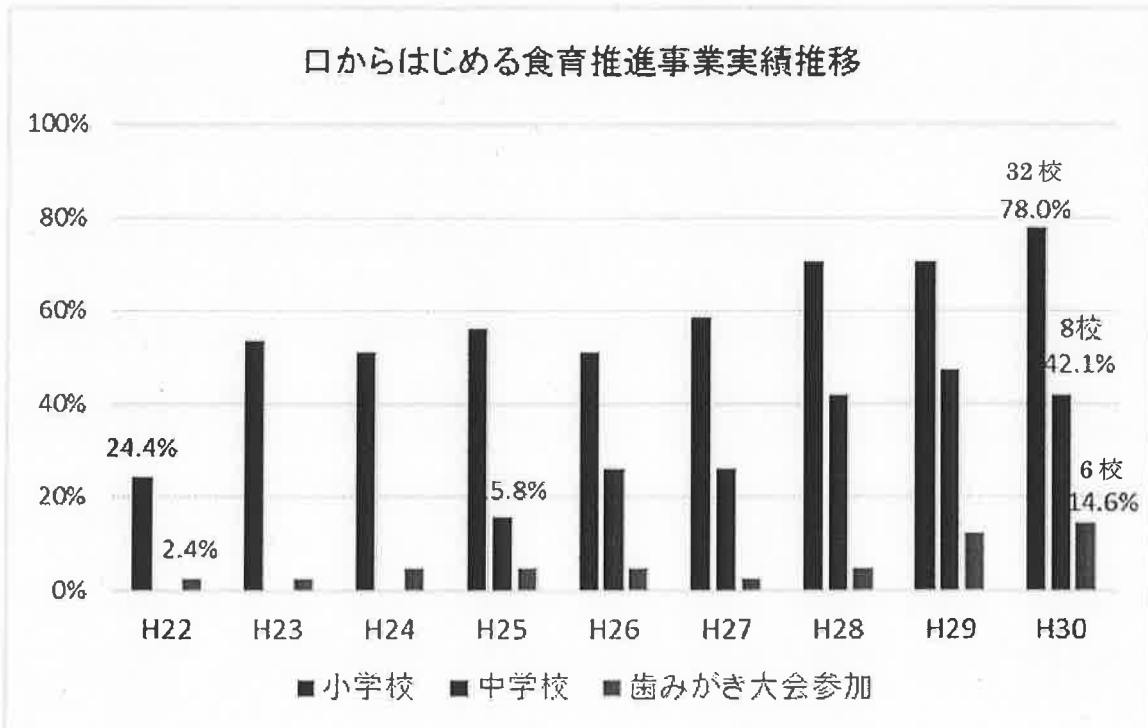
高知市は、県下の中では、実施率がまだまだ低い状況である。

⇒実施施設数の増加はもちろんだが、効果的に実施していくために、保育園から小学校での継続したフッ化物洗口の実施を目指していく。

歯肉に炎症所見(G,GO)のあるものの割合(経年変化)



*** H30 と H28 を比較すると、小学 6 年、中学 3 年の歯肉に所見のあるものの割合が多い**
 ⇒歯みがきについても継続した取組が必要だが、よく噛むことや、口腔機能が影響しているお口が開いている、口呼吸等の対策が必要
よく噛むことの普及啓発、あいうべ体操



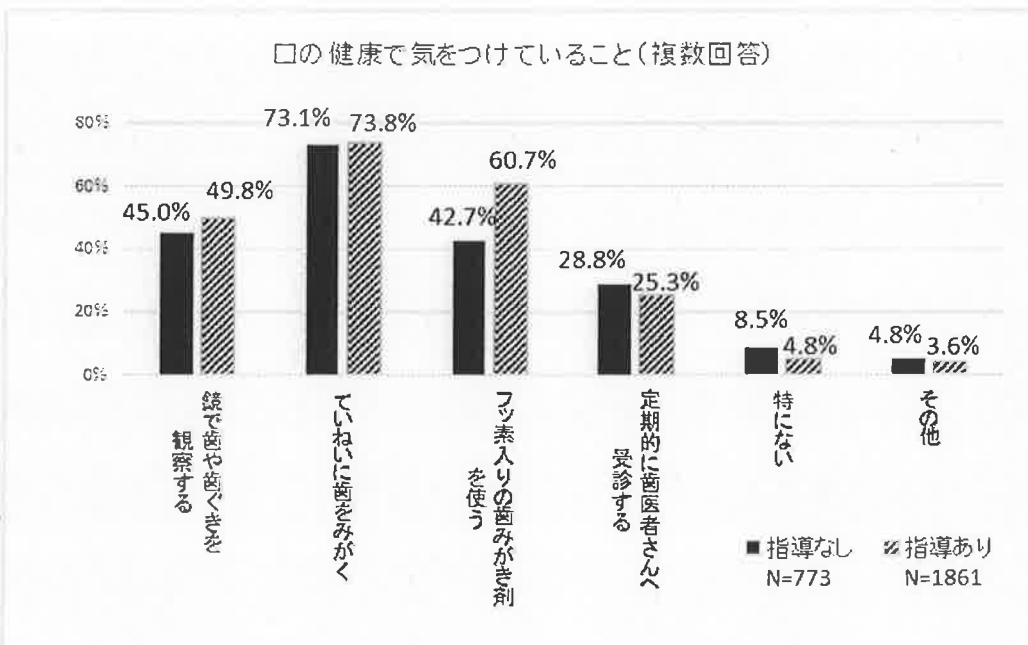
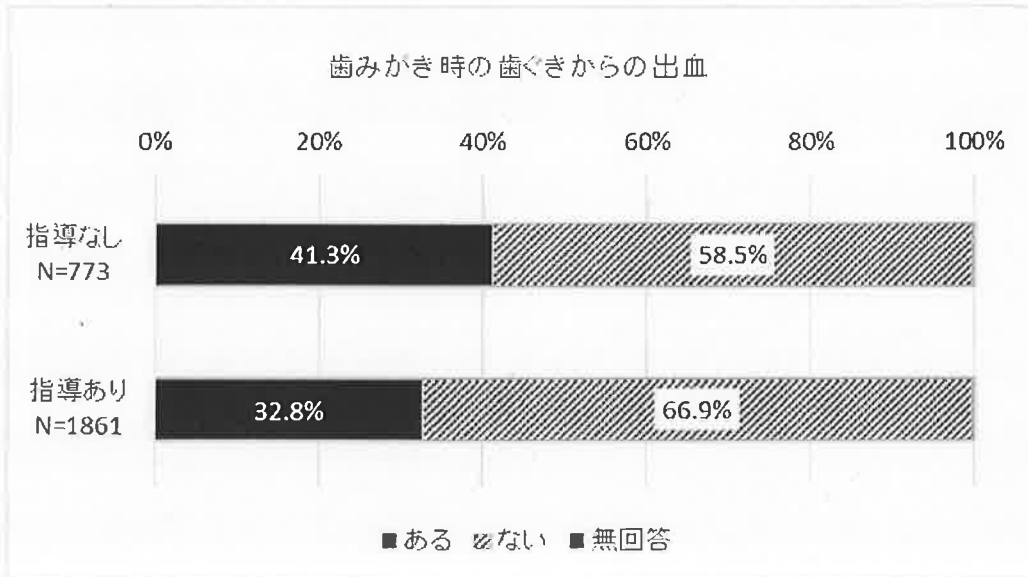
H22 より小学校での高知学園短期大学の歯みがき指導及びライオン歯みがき大会（全国小学生歯みがき大会）への参加を開始
 H25 に指導を中学にも拡大

平成 30 年度食育に関するアンケート調査より抜粋

対象：高知市立小学 5 年生（義務教育学校、特別支援学校含む）2,677 名

回答数：2,634 名（回収率：98.4%）

指導あり：H28 または H29 に学園短大指導，H30 全国小学生歯みがき大会のいずれかを経験した児童

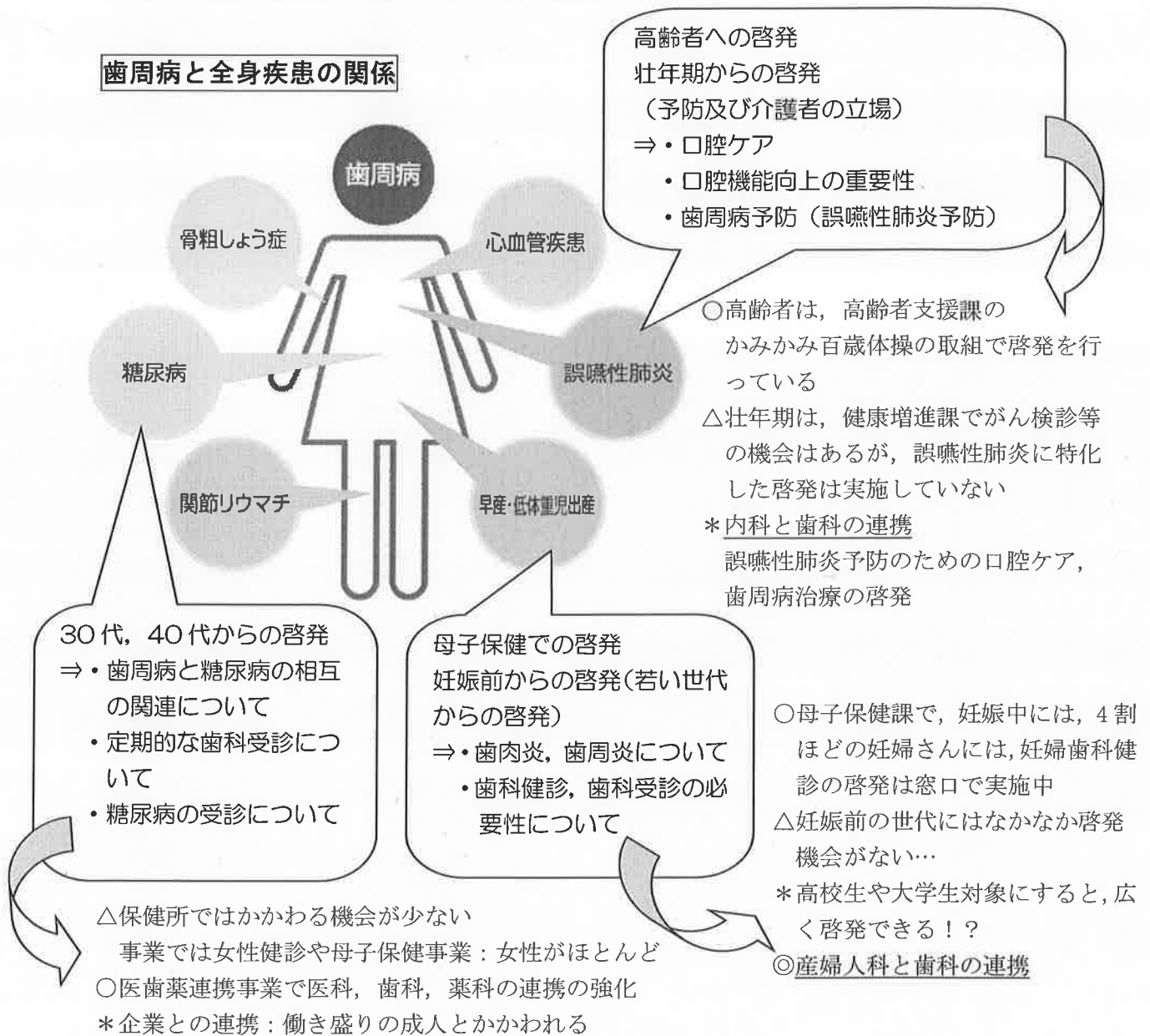


学園短大指導または歯みがき大会のいずれかを経験している児童は、歯肉の出血があるものが少なかった。また、口の健康で気をつけていることについては、「フッ素入りの歯磨き剤を使う」と答えたものが多かった。

指標	現状値 (H28年度)	目標値 (H33(2021)年度)
●歯周病と全身への影響の周知度 ・糖尿病 ・早産・低出生体重児出産 ・肺炎	46.5% 33.0% 32.1%	60% 50% 50%
●ゆっくりよくかんで食事する人の割合	35.8%	45%

①歯周病と全身への影響の周知度の向上のために

歯周病と全身疾患の関係



禁煙対策：必要 歯周病予防、治療のためには禁煙指導が重要である

⇒ ○保健所では、女性健診や特定健診等の指導では伝える機会はある

◎歯科と内科の連携 禁煙治療の紹介等

②ゆっくりよくかんで食事するためには

- ・子どもころからの口腔機能の育成（幼児期から食べることの困りごとが多い）
- 幼児健診での個別対応や、相談があれば保育園等へ訪問するケースもあり
 - * 保育園や学校との連携
 - ⇒あいうべ体操の定期的な実施にむけての働きかけ
 - 口腔の育成のための良い姿勢の取組 授業中、食べる時…など
- ・成人期、壮年期への啓発
 - ⇒早食いはよくない
 - 咀嚼支援の取組も必要！？企業等??（モデル的に？歯周病予防と併せて…）

<平成 31 年度取組>

新規事業：妊婦歯科健診（母子保健課）

40 歳， 50 歳対象成人歯周病検診（健康増進課）

口腔保健支援センター

歯科疾患予防事業

フッ化物応用推進事業

①保育園，幼稚園，学校等へのフッ化物洗口実施についての希望調査

⇒実施が決まっていなくても職員向けの研修会等を実施していく

歯周病予防保健指導

①離乳食教室参加者への指導

②イオンモール高知での特定健診受診者への指導

③いきいき健康チャレンジと連携した歯科保健指導

・量販店へのいきチャレ PR での啓発

・応援講座での歯科保健指導

・いきいき健康チャレンジ記録ノートへのアドバイス記載

（H30:体重チャレンジの方に 30 回かんでみよう！のワンポイントアドバイス）

④広聴広報課：出前講座等

歯肉炎予防保健指導

①口からはじめる食育推進事業

高知学園短期大学学生による小学校，中学校への指導

②児童クラブへの啓発

・かむこと，お口の機能についての健康講座を実施（20 回目標）